



7 広報  
2020  
第773号

# いなかたて

## 今月のおもな内容

|                     |    |
|---------------------|----|
| 新型コロナウイルス感染症に関する支援等 | 2  |
| 村議会6月定例会            | 4  |
| 村民手作りマスク            |    |
| 写真コンテスト結果発表         | 6  |
| 話題いろいろ              | 9  |
| お知らせ                | 10 |
| 戸籍の窓                | 19 |

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援等

(6月30日現在)

感染症の動向、政府や青森県などによる様々な支援制度、最新の情報などは、掲載各ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

○首相官邸ホームページ / <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○青森県新型コロナウイルス感染症対策総合サイト / <https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/>

○村ホームページ / <http://www.vill.inakadate.lg.jp/> ※トップページに関連情報を集約して表示しています。

## 水道・下水道の基本料金等を減免します

臨時的な使用を除き、一般家庭・事業者を問わず水道・下水道・農業集落排水施設使用者が対象となります。

申請手続きは不要で、あらかじめ減免した額で請求いたします。

○減免期間 / 7月請求(6月検針)～9月請求(8月検針)の3ヶ月分

○減免内容 /

・水道料金のメーター使用料(口径別110円～5,896円)と基本料金(1,970円～2,556円)

・下水道・農業集落排水施設の基本使用料(2,011円)

※水道と下水道・農業集落排水施設いずれも、基本水量を超過して使った部分の料金は減免になりません。

▷問い合わせ / 建設課業務係(内線233)

## 収入が減少したご家庭へ小・中学校の給食費減免

○要件 / 小・中学校(村立問わず)に在籍する児童・生徒と保護者いずれも村内に住所があり、新型コロナウイルス感染症の影響で次のいずれかに該当するとき。ただし、生活保護世帯、準要保護世帯による学校給食費の支給を受けている場合、村の第3子以降学校給食費減免事業の支給を受けている方を除きます。

①3月以降の収入が前年同期と比べて2割以上減少した家庭の保護者

②新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や休業した方がいる家庭の保護者

※上記①、②に該当しなくても家庭で経済的な影響が著しくあった場合はご相談ください。

○減免期間 / 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた月から令和3年3月分まで

○申請受付 / 令和3年3月25日(木)の期限まで随時受け付けします。申請書が必要な方には郵送しますのでご連絡ください。村立学校の保護者の方は、各学校から申請書を受け取ることもできます。

▷問い合わせ / 教育課学務係(内線332)

☎58-2363(直通)

## 新生児を対象とした特別定額給付金

国が支給する特別定額給付金の対象となる基準日以降に生まれ、支給の対象外となった新生児に対し、村独自の給付金を支給します。

○対象 / 4月28日～令和3年4月1日に生まれ、出生時に村民となる子ども

○給付額 / 1人につき100,000円

○申込方法 / 7月中に、対象となる子どもの保護者と、現在妊娠中で村から母子手帳が交付されている方へ申請書を送付しますので、詳しくはそちらをご覧ください。なお、詳細は村のホームページでもご覧いただけます。

○申込締切 / 令和3年4月14日(水)

▷問い合わせ /

村新型コロナウイルス感染症対策室(内線316)

## 大学等に就学している方 家計急変学生等就学支援金

経済的な影響により学業の継続が困難にならないよう、保護者の方へ支援金を給付します。

○要件 / 大学等に在学する方をもつ保護者の代表者で村内に住所がある方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当するとき

①3月以降の収入が前年同期と比べて3割以上減少した家庭

②奨学金の貸与を受けて在学している方がおり、3月以降の収入が前年同期と比べて2割以上減少した家庭

※上記①、②に該当しなくても家庭で経済的な影響が著しくあった場合はご相談ください。

○給付額 /

①自宅から就学する学生がいる場合は学生1人につき50,000円

②自宅以外から就学する学生がいる場合は学生1人につき100,000円

○申請受付 / 令和3年2月末日の期限まで随時受け付けします。申請書が必要な方には郵送しますのでご連絡ください。

▷問い合わせ / 教育課学務係(内線332)

☎58-2363(直通)

## 1 世帯につき商品券5,000円分を配布します

村内の全世帯を対象に、村内の商店等で使用できる5,000円分の商品券を配布します。申し込み不要で、9月下旬より順次、郵送にてお配りします。

○商品券の有効期間／10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

○使用可能店舗／商品券送付時に一覧を同封します。 ※使用可能店舗への事業者登録は、村商工会で今後受け付けを予定しています。

▷問い合わせ／村新型コロナウイルス感染症対策室(内線317)

## 田んぼアート等イベント中止の影響を受けた事業者へ 緊急対策支援金

○対象／次の(ア)～(ウ)全てに該当する事業者

(ア) 村内に事業所を有する個人・法人

(イ) 令和元年度に田んぼアート商店街や村内外イベントに出店・出品していること、または田んぼアート画像を使用して田んぼアート関連のグッズ商品等を製作していること

(ウ) 次の要件のいずれかに該当すること(給付額はイベント開催期間等による)

| 要件                                       | 区分  | イベント開催期間      | 給付額      |
|--|-----|---------------|----------|
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止したイベントに出店・出品できない事業者 | 出店者 | 3日以内          | 40,000円  |
|  |     | 4日以上          | 70,000円  |
|  | 出品者 | 3日以内          | 20,000円  |
|  |     | 4日以上          | 30,000円  |
| 田んぼアート商店街に出店・出品できない事業者                   | 出店者 | 田んぼアートの開催期間以上 | 150,000円 |
|  | 出品者 |               | 100,000円 |
| 田んぼアート画像を使用した田んぼアート関連商品の製作、出品ができない事業者    | 出品者 |               | 100,000円 |

○申込方法／次の書類を役場3階新型コロナウイルス感染症対策室へ提出してください。

- 交付申請書(村のホームページからダウンロード)
- 令和元年度に出店・出品したイベントでの売上額を示した帳簿等の写し
- 出店者は出店先がわかるもの、出品者は令和元年度に製作した商品の規格が確認できる書類の写し
- 個人または法人代表者の顔写真付き本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)の写し、顔写真が付いていない本人確認書類の場合は2種類の写し
- 振込先通帳の写し

○申込締切／令和3年2月19日(金)

▷問い合わせ／村新型コロナウイルス感染症対策室(内線316)

## 地域の魅力発信のためのホームページ構築等補助金

インターネットを活用したホームページ開設やパンフレット・チラシ作成に要する経費を支援します。

○対象／村内に事業所を有する個人・法人

○補助金額／(ア) ホームページ開設費・変更費…上限100万円

(イ) パンフレット作成費…上限300,000円

(ウ) チラシ作成費…上限200,000円

○申込方法／次の書類を役場3階新型コロナウイルス感染症対策室へ提出

- 交付申請書(村のホームページからダウンロード)
- レイアウト、デザイン等の完成予想図
- 補助対象事業に係る見積書の写し
- 企業等の概要が確認できる書類

○申込締切／12月28日(月)

▷問い合わせ／村新型コロナウイルス感染症対策室(内線316)

# 村議会 6月定例会

第2回議会定例会が6月1日～10日に開かれました。9日には平田隆人議員、平川重廣議員、鈴木孝一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

## 可決された主な案件

### 予算関係

- 令和2年度一般会計補正予算(2件)
- 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和2年度介護保険特別会計補正予算
- 令和2年度下水道事業会計補正予算
- 令和2年度下水道事業会計補正予算

### 条例関係

- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 介護保険条例の一部を改正する条例
- 村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例(関連P.5)

### その他

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 教育委員会委員の任命
- 専決処分した事項の報告と承認
- 継続費繰越計算書
- 田舎館村土地開発公社の経営状況
- (株)アイナックの経営状況

## 一般質問

### 平田 隆人 議員

#### 新型コロナウイルス感染症の影響によるねぶた合同運行の中止

**問** 村内のねぶた運行団体が近年少なくなってきた中、今年は合同運行の中止によって1年の空白ができる。団体にとっては来年の参加が億くうになって、合同運行の参加団体数が減少することも考えられる。そこで、村として団体に対し支援金を支給する考えはないか。

**答** (村長) 地区会等のコミュニティ活動を対象とした従来の補助事業である「コミュニティ推進事業」を拡充し、伝統芸能の保存や育成を目的に1団体20,000円の新規支援策を始めているが、各ねぶた運行団体の活動そのものが中止になっているため、支援の実施には至っていない状態。既存事業は今後も継続し、来年

度はさらに臨時的な支援策を検討したい。

#### 任期満了に伴う村長選挙

**問** 温泉熱を利用したビニールハウスによる地方創生事業をはじめ、子育て支援や地域活性化、公共施設の建て替え、田んぼアートを中心とした観光振興などに取り組んだ4期16年を踏まえ、あらためて5選出馬の意向を問う。

**答** (村長) 後援会の同意と、関係者・

会派の方々から応援を得たので、11月1日の村長選挙に立候補を表明する。合併特例債、過疎対策事業債、豪雪地帯対策特別措置法による財政措置など、自治体の財源として有利な起債にいずれも該当しない本村において、緊急防災・減災事業債により光田寺コミュニティセンターを設置し、中央公民館・村民体育館の建て替えに着手できた。新たな中央公民館は令和3年春から供用開始とな



建設中の中央公民館・村民体育館

るので、コミュニティの発信拡大やスポーツの推進、健康増進を図るうえでの基地としてなど、施設の活用を目指したい。10年以上未整備のままとなっている川部駅ヤード跡地について、駐車場化や宅地造成の開発を目指し、便利で活気のある地域づくりに取り組みたい。

**平川 重廣 議員**

**地区公民館・集会所等の解体費用の補助**

**問** (ア) かつて村が整備し、その後各地区に無償譲渡された集会施設には、昭和後期に建てられて経年劣化しているものがあり、建て替えに伴う解体工事費用が地区の大きな負担になっている。地区に対する村の制度である「地区施設等整備事業補助金」には集会施設の設置に関するものは計上されているが、解体については明記されていないため、負担軽減を考慮すべきではないか。

**答** (村長) この制度は、これまででも地区からの要望等を受けて対象事業を増やしたり、内容を充実したりするなど、地区の負担軽減を考えて、その都度交付要綱を改正してきたもの。現時点で解体に関するものを対象としていないことが、地区の負担軽減を考えていないことになるとは思っていない。

**問** (イ) 村内の全21行政区にそれぞれ集会施設があり、地区だけで解体工事費用を工面することは厳しい問題。このことはどのように考えているか。

**答** (村長) 古くなった集会施設の解体は、これから村内で順次発生する問題だと認識しており、その点の対策は令和3年度に向けた予算編成において考えていかなければならないと思っている。

**問** (ウ) 解体事業の補助として、解体工事費用の2分の1か、補助上限200万円の補助金を「地区施設等整備事業補助金」に盛りこむ考えはあるか。

**答** (村長) 各地区から、集会施設の老朽化が進んだことによる改修事業に対する要望が多く寄せられており、令和2年度から50万円以上の改修に対しても補助金を交付できるよう交付要綱を改正している。これは施設の長寿命化を図りたい考えによるもので、今後は建て替えを検討する地区の増加が予想される。新たに解体工事費用に対する補助金の算出方法を思案し、交付要綱に加えたい。

**鈴木 孝一 議員**

**光田寺コミュニティセンター内への洗い場の設置**

**問** (ア) 3月にセンターを利用して高田地区単位老人クラブの総会を開催した。参加者からは今後も大いに利用したいと好評を得た一方、洗い場があればいいという声もあり、おしぼりを洗うにも不便さがあるとの意見があった。他地区の方々からも同様の意見が出ているとのことで、これからもっと多数の方に利用していただくためにも、洗い場の設置を要望する。

**答** (村長) 現在は事務室内にある洗い場を開放しながら、利用者の要望に応える体制としている。利用者からどのような要望が寄せられているか、施設の指定管理者とも連絡を取り合いながら、施設に応じた検討をしていく。



光田寺コミュニティセンター・まえだやしき温泉「ほからっと」の会議室(4部屋)

**財源を新型コロナウイルス感染症対策へ**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、村が講じる各種支援策の財源に活用するため、村議会6月定例会において、村特別職(村長・副村長・教育長)と村議会議員に対し令和2年6月に支給する期末手当を0.3ヶ月引き下げる条例が可決されました。

**村長提出議案**

- ・村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

**議員提出議案**

- ・村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

## 村民手作りマスク 写真コンテスト

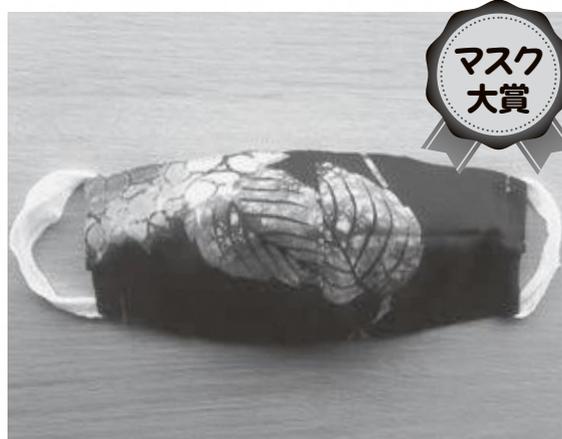
# マスクナンバー1

新型コロナウイルス感染症の影響により、村内では多くの行事が中止や延期となった事態を受け、教育委員会では緊急企画として、手作りマスクの写真コンテストを実施しました。応募締切の5月末までに、村内在住の子どもから大人延べ35人・45作品が投稿され、村長・副村長・教育長による審査の結果、各部門でそれぞれマスク大賞・インパクト賞・ユーモア賞を決定。入賞者には豪華景品をお届けしました。なお、投稿された全写真は7月下旬まで役場1階エントランスホールで展示するほか、村のホームページでもご覧いただけます。



一般の部で大賞を受賞した稲葉ナミさん。6月15日、役場1階エントランスホールでの審査結果展示に合わせて来庁され、村長から賞状が伝達されました。

### 一般の部 (【作品タイトル】/制作者氏名・ペンネーム ※敬称略)



**マスク  
大賞**

【淡いおもひで】/稲葉ナミ

▲制作者コメント「宵宮にあのヒトと着ていった浴衣地で…」



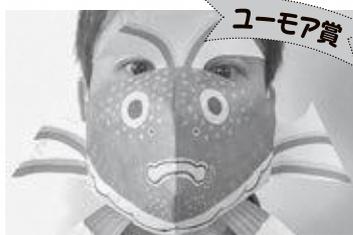
**インパクト賞**

【マスクにチャックがあって  
もいじやない】/工藤一美



**インパクト賞**

【希望の花】/きみちゃん



**ユーモア賞**

【金魚ねがたマスク】/ひろぼ  
ん



**ユーモア賞**

【ドラドラ姉妹】/ドラ母



【夢見るうさぎ】/モフモフうさぎ



【♥りんご】/モフモフうさぎ



【マスクとシュシュ…そしてリバーシブル①-②】/  
ぺんぺん



# グランプリ結果発表

(前ページからの続き)



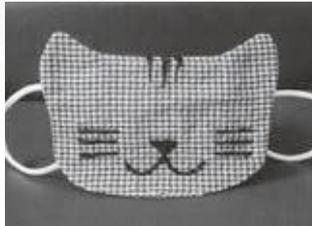
【苺マスク】／稲葉ナミ



【蝶々夫人】／田中實子



【花畑】／田中實子



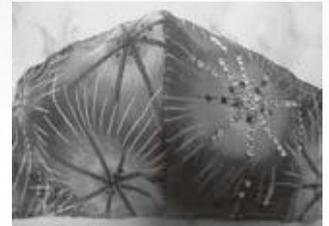
【かんちゃん】／工藤一美



【マスクに花が咲いた】／みよちゃん



【おにぎりマスク】／おにぎり娘の母



【夏の夜】／コバ



【AFRICA】／コバ



【コロナに負けないで】／きみちゃん



【親子でいかがでしょう!?】／まどりん



【象牙マスク】／kazy



【パイナップルはいかが?】／K・S



【可愛いお花】／K・S



【孫へのマスク①-②】／くるくるパーマ



【ミッキー&ミニー】／AYU



【スイッチマスク】／ひで



【MOSK】／怪盗アブドゥラ



【出かけるときは忘れな  
いゾウ☆】／ラン



マスク  
大賞

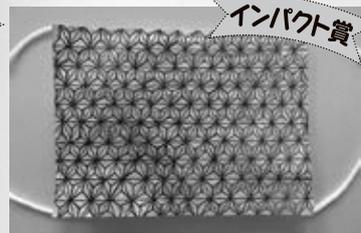
【シーサー】/ 阿保青空

▲制作者コメント「シーサーは魔除けなので、コロナを寄せつけないように願って!!!」



インパクト賞

【キラキラマスク】/ おにぎり娘



インパクト賞

【ねずこちゃん】/ I LOVE BOOK



ユーモア賞

【きもちわるいおじさん】/ 山本空伸



ユーモア賞

【ラスクマスク】/ RINA



【F-373】/ のび太の目



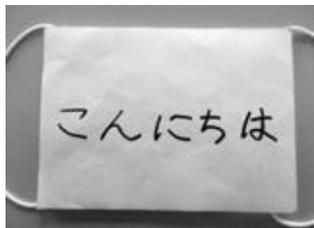
【そんなバナナ】/ りよっけ



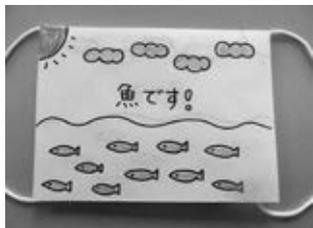
【インスタバエ今はやめよう】/ 三橋諒



【マスクをしましょう!】/ 田舎館のM



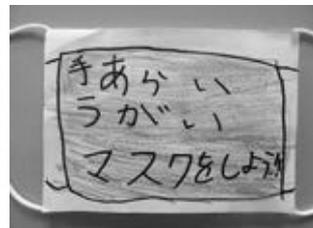
【あいさつマスク】/ 大坊颯汰



【魚です】/ なおり



【予防しよう】/ ヘムロスボボボボ



【コロナたいさくよびかけマスク】/ 河内璃斗



【ぜんいつ】/ 古川楓真



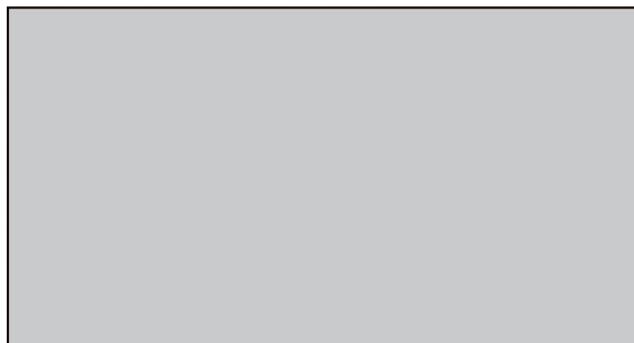
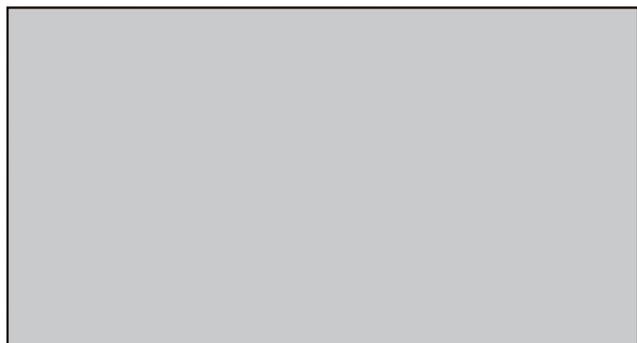
【鬼滅はおりカラーマスク】/ H・S



【柱集合】/ ちびまる子



【口さけ女】/ 村上榎乃音



# 話題いろいろ

## 5/11 遺跡周辺をきれいに

国道102号バイパス道路下の垂柳遺跡周辺を通る道路で、地域づくり団体の「田園」未来を築く会会員と村職員による清掃活動が行われ、22人が参加しました。参加者は道路やバイパス道路側面を巡回し、投棄された食品の空やたばこの吸い殻、ペットのフンを始末した家庭ごみなどを拾い集めました。作業に参加した「田園」未来を築く会の小野正幸会長は「捨てられているごみは例年以上に多量。車中からのポイ捨てだけでなく、家庭から出たごみも見受けられ、モラルが問われている」と話し、この日は約2時間の巡回でごみ袋34袋分のごみが集められました。



## 5/26 田植えを体験



田舎館小学校の5年生70人が、総合案内所「遊稲の館」で田植えを体験しました。垂柳遺跡にちなんで、弥生時代の水田を再現した同施設の体験田で行われたもので、児童は約3.5㎡四方の水田12区画に、令和元年産で特Aを取得した「まっしぐら」、紫黒米の「おくのむらさき」、香り米の「いわか」の苗を植え付けたほか、「いな小」の3文字でミニ田んぼアートも制作。初めて田植えをしたという野呂光祐さん(川部)は「田んぼに入ってみると、思っていたより深かった。順調に田植えをできたので、おいしい米を実らせてほしい」と収穫に期待を寄せていました。

## 5/30 きれいな花を沿道へ

川部地区を通る県道110号黒石藤崎線の跨線橋手前にある花壇で、川部松葉会・和泉松葉会による花苗の定植が行われました。両会はこの花壇で季節ごとの花を植える環境美化に取り組んでおり、この日は会員22人が参加。5月上旬から除草や整地を行ってきたという約1,000㎡の範囲に、サルビアやマリーゴールドなど約300株を植えました。和泉松葉会の岩間茂廣会長は「平成27年にプランターを置き、翌年から花壇整備を始めたところ、以前に比べてごみのポイ捨てが減った。様々な花を植えるので、ドライバーや道行く人に季節の花を楽しんでもらえれば」と話していました。





# お知らせ

## 役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

### 納税相談

|    | とき                    | ところ         |
|----|-----------------------|-------------|
| 休日 | 7月26日(日)<br>午前9時～午後4時 | 役場1階<br>税務課 |
| 夜間 | 7月29日(水)<br>午後5時～午後7時 |             |

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

### 役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○とき／8月1日(土)、9日(日)、15日(土)、  
22日(土)、29日(土)  
午前8時15分～正午

○ところ／役場1階住民課



▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)

### 今月の粗大ごみ収集日

7月22日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

### 今月の納税

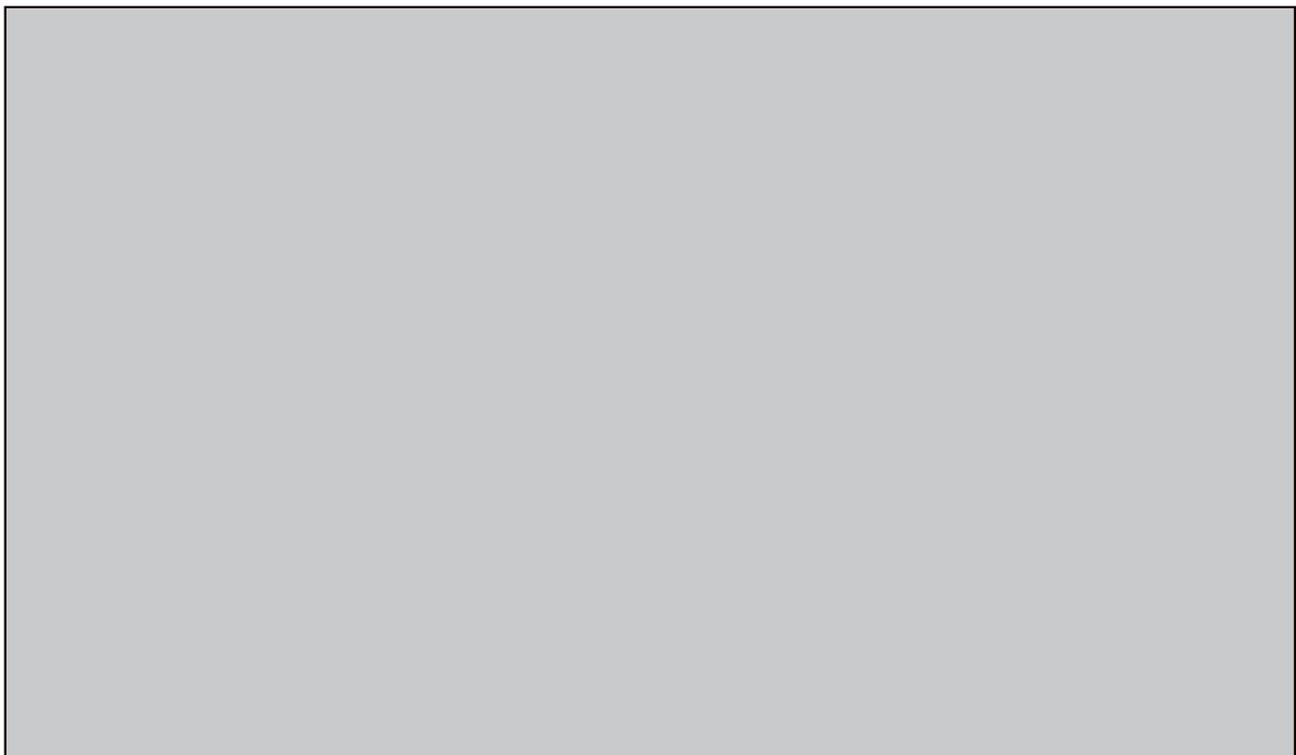
国民健康保険税(1期)、介護保険料(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)

▷お問い合わせ／

国民健康保険税…税務課税務収納係(内線123)

介護保険料…厚生課介護保険係(内線156)

後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)



## 人権・行政相談

- と き／8月18日（火） 午前9時～正午
- ところ／役場3階第1委員会室
- ▷問い合わせ／住民課住民係（内線164）

## 国民年金だより 国民年金保険料の免除・納付猶予

7月より、令和2年度分（7月～令和3年6月分）の国民年金保険料の免除・納付猶予の申請を受け付けています。経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請により、世帯の所得状況に応じて保険料の全額もしくは一部を免除、または納付を猶予する制度があります。

この申請をせずに保険料を未納のままにすると、年金を受け取るために必要な受給資格期間が不足し、将来年金を受け取れなくなることがあります。申請により免除・納付猶予に該当すると、受給資格期間は加算されますので、速やかに申請してください。

なお、令和元年度分以前の保険料は、申請日から2年1ヶ月前までさかのぼって申請することができます。

- 申請先／役場1階住民課かお近くの年金事務所  
事前の連絡により、郵送での申請も可能です。
- 必要なもの／
  - ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
  - ②マイナンバーまたは基礎年金番号を確認できる書類
  - ③印鑑（スタンプ印不可）
  - ④失業を理由とする場合は、離職票や雇用保険受給資格者証など、失業の事実がわかる書類
  - ⑤新型コロナウイルス感染症の影響で減収した場合は所得申立書
- ※①と⑤は日本年金機構のホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードできるほか、役場1階住民課や各年金事務所窓口にも備え付けています。

### ○免除・納付猶予の継続

令和元年7月～令和2年6月の保険料が全額免除または納付猶予になっている方で、令和2年7月以降も同じ免除区分で継続申請が承認された方は、あらためて申請する必要はありません。ただし、失業等の特例制度を利用して免除承認された方や、申請後に国民年金第1号被保険者の資格を喪失した方は再度申請が必要ですので、忘れずに手続きをしてください。

### ○免除の後は、保険料の追納をご検討ください

保険料が免除された期間があると、全額納付したときに比べ、将来受け取る年金の額が少なくなります。

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）ができ、追納によって将来受け取る年金の額を増やすことができます。

- ▷問い合わせ／住民課国保年金係（内線162）  
弘前年金事務所 ☎27-1339

## 夏季休業中の学校閉庁日

教育委員会では教職員が心身ともにゆとりを持って児童・生徒と向き合っていけるように、働き方改革の一環として年次休暇の取得促進を図り、健康の維持増進や働きやすい環境を構築していくため、小・中学校の夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

- と き／8月11日（火）～14日（金）の4日間

### ○閉庁中の対応／

- 緊急時の連絡は教育委員会でも対応し、学校長へ連絡します。
- やむを得ない場合を除き、学校に勤務者はおりません。
- 原則として、部活動は実施しません。ただし、大会参加等のやむを得ない場合を除きます。

### ▷緊急時（昼夜間）の問い合わせ／

教育課学務係（内線330、332） ☎58-2363（直通）

## もうすぐ1年生！ 就学に向けて、 心配や不安はありませんか

小学校への就学に関する質問や相談に応じています。来年度以降に就学する子どもがいる方も、お気軽にお問い合わせください。なお、教育委員会では、小学校の教職員を村内の保育所等に派遣する機会を設け、普段の生活状況を確認しながら、保護者の相談にお応えしています。

- 学校生活や通学はどうなるの？
- 落ち着きがないから、ちょっと心配
- 友達とうまく遊べるか不安
- 字や数の勉強はやっておいた方がいいの？



### ▷問い合わせ／教育課学務係（内線332）

☎58-2363（直通）

## 成人式の実行委員を募集

教育委員会では、令和3年1月10日（日）に成人式を挙行する予定です。式典等の企画や進行を決めるため、10月中旬から会議を3回程度開催します。ご協力いただける新成人の方は、氏名、住所、連絡先をお知らせください。

- 対象／平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当する方

- ①村内在住
- ②平成24年度に田舎館小学校を卒業
- ③平成27年度に田舎館中学校を卒業
- ④村内の学校に在籍していた期間がある

- 申込締切／8月31日（月）

### ▷問い合わせ／教育課生涯学習係（内線501）

☎58-2250（直通）



## いま一度確認を！ごみの扱い方

### ①時間と場所を守って！

「通勤途中にあるから」「近いから」などの理由で、お住いの地区以外の場所には絶対に出さないでください。

また、回収場所ごとに分別区分を定めており、燃やせるごみや資源ごみに限って集積する場所などがあるほか、地区によっても異なります。必ずお住いの地区の決められたごみステーションへ、収集日当日の午前8時までにお出してください。

### ②ごみの分別を守って！

分別せずに出されたごみは収集できません。収集できないごみは「残されごみ」となり、その処理に地区の方が非常に苦労しています。ごみは分別ルールを守って正しく出しましょう。

また、「残されごみ」は悪臭や害虫の発生など環境悪化の原因になりますので、必ずごみを出した人が責任をもって撤去しましょう。

### ③必ず村の指定袋で！

燃やせるごみ・燃やせないごみは、ごみ袋を指定しています。指定袋以外のビニール袋、レジ袋、米袋、肥料袋などに入れたごみは収集できませんので、必ず指定袋を使用してください。

### ④焼却はやめましょう

家庭でごみを焼却したり、伐採した庭木等を燃やしたりすることは法律で禁止されています。また、燃やした際に発生する煙やにおいが、周辺の住民に多大な迷惑を与えるばかりでなく、思わぬところで火災の原因にもなりかねません。

ごみの焼却やたき火は絶対にやめましょう。

▷問い合わせ/住民課生活環境係(内線165)

## 献血(全血)

○とき・ところ/7月16日(木)

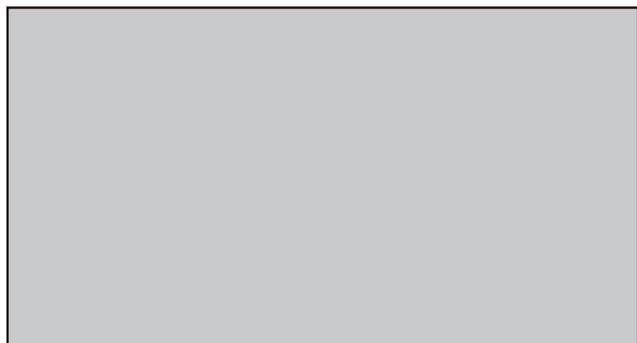
午前の部：(株)丸勝小野商事

午前10時～午前11時30分

午後の部：役場正面

午後1時～午後4時

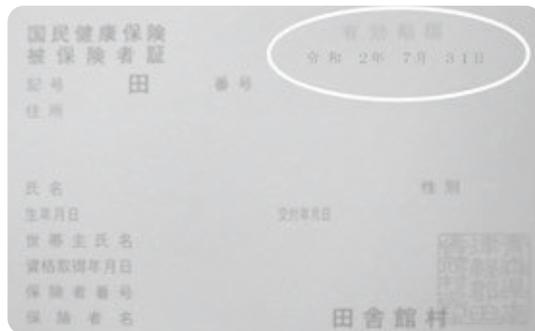
▷問い合わせ/厚生課健康推進係(内線153)



## 国民健康保険被保険者証の更新

現在お使いの被保険者証の有効期限は7月31日です。

8月1日からの新しい被保険者証は、7月下旬に加入者の皆様に郵送します。



### 令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証に

事前に次の①～③を準備していただくことにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。

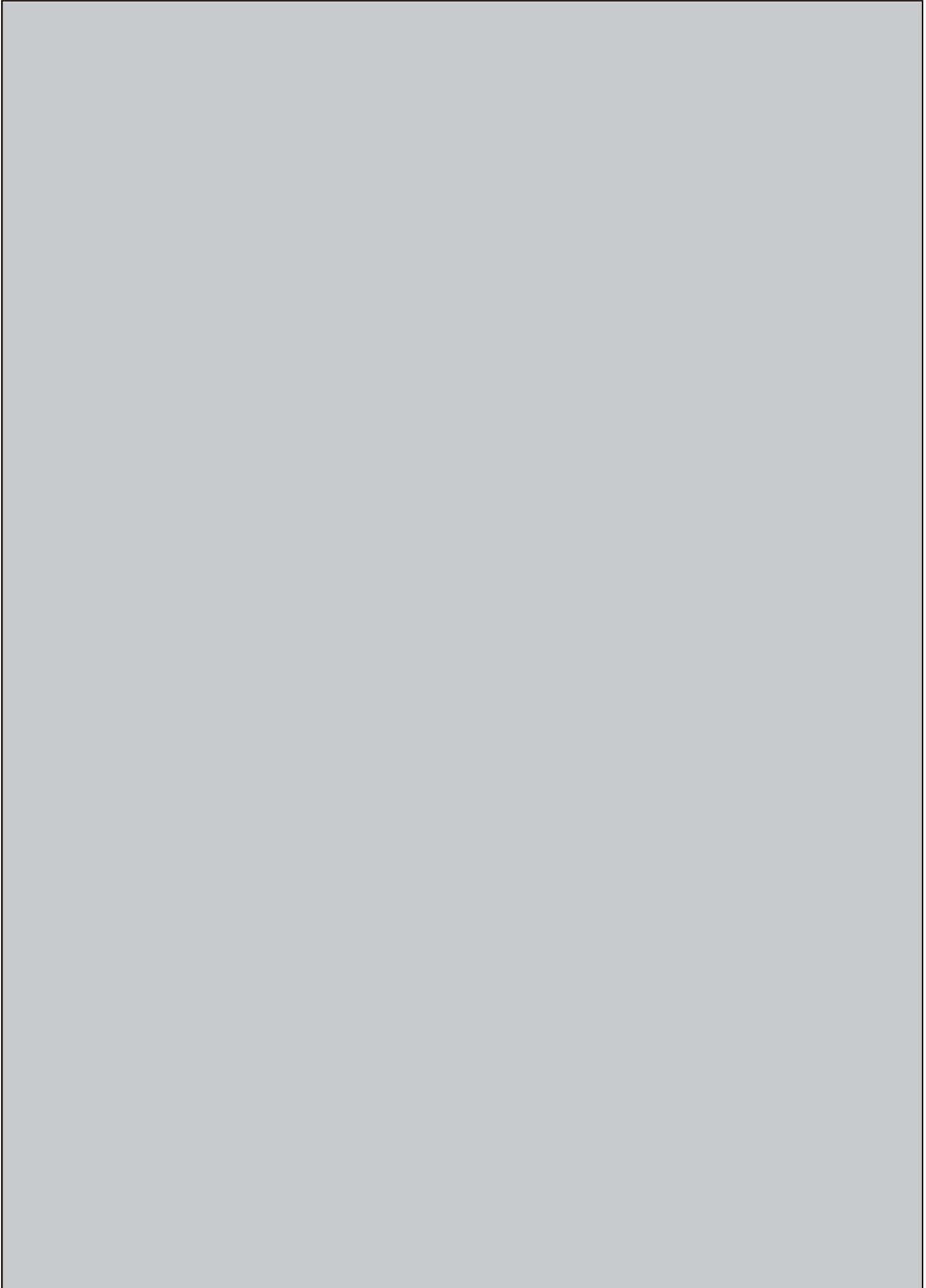
- ①マイナンバーカードの取得と利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)の設定
  - ②インターネットから、マイナンバーに関連した個人情報を確認できるオンラインサービス「マイナポータル」の設定
  - ③お持ちの健康保険証の情報をマイナンバーカードへ登録(今後マイナポータルで受付開始予定)
- 利用にマイナンバーは不要

マイナンバーカードの健康保険証利用には、カード中に記録された電子情報を用いるため、マイナンバー(12桁の数字)は使用しません。また、医療機関や薬局の受付窓口などでマイナンバーを取り扱うこともありません。

### ○5つのメリット/

- ①健康保険証としてずっと使えるようになります。就職や転職、引っ越ししても、従来の保険証の切り替えを待つことなくマイナンバーカードで受診できます。
- ②医療保険の資格確認が素早くでき、窓口での時間が短縮され、高額療養費の限度額認定証など書類の持参が不要になります。
- ③マイナポータルから、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認でき、健康管理に役立てられます。(令和3年秋頃開始予定)
- ④医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険の事務処理のコスト削減につながります。
- ⑤マイナポータルから医療費情報を確認でき、医療費控除や確定申告が便利になります(令和3年秋頃開始予定)

▷問い合わせ/住民課国保年金係(内線162)



## 入札結果

詳しくは役場 2 階総務課か、村のホームページで公表しています。予定価格と落札価格は消費税等込みの額です。

| 入札日  | 工事名                    | 予定価格        | 落札価格        | 事業場所   | 業者名               | 納期                           |
|------|------------------------|-------------|-------------|--------|-------------------|------------------------------|
| 5/26 | 上水工第 1 号：上水道配水場門扉改修工事  | 2,684,000円  | 2,552,000円  | 諏訪堂    | (株)阿保建設           | 9/11                         |
| 5/26 | 第 6 号：川部廃堰維持工事         | 1,628,000円  | 1,551,000円  | 川部ほか   | (株)阿保建設           | 7/31                         |
| 5/26 | 第 7 号：諏訪堂・大曲農村公園外灯設置工事 | 1,727,000円  | 1,331,000円  | 諏訪堂ほか  | (有)中央電気工事         | 8/31                         |
| 入札日  | 業務名                    | 予定価格        | 落札価格        | 事業場所   | 業者名               | 終了日                          |
| 5/26 | 橋梁定期点検業務               | 5,632,000円  | 5,060,000円  | 前田屋敷ほか | (株)キタコン           | 10/28                        |
| 5/26 | 車庫及び倉庫建設工事設計・監理業務      | 19,725,200円 | 18,150,000円 | 畑中     | (株)中嶋五郎設計事務所      | (設計) R3/1/29<br>(監理) R4/1/20 |
| 5/26 | 第 6 次田舎館村総合振興計画策定支援業務  | 5,929,000円  | 5,610,000円  | 田舎館村   | (株)協和コンサルタンツ青森営業所 | R3/3/31                      |

▷問い合わせ／総務課管財係(内線 223)

## 第 6 次田舎館村総合振興計画 策定に関する住民アンケートにご協力を

村政運営を総合的かつ計画的に行い、村づくりの最も基本的な指針となる「総合振興計画」について、平成 23 年度～平成 32(※令和 2)年度の 10 年間を計画期間とした第 5 次計画に続き、令和 3 年度からの 10 年間を計画期間とする第 6 次計画を策定します。

策定に向けた資料として、福祉・健康、教育、商工業や農業の振興、人口減少対策など、村の現状を把握するための住民意識調査を実施します。対象となった方には、アンケートの調査票が郵送されますので、調査の趣旨をご理解のうえ、回答のご協力をお願いいたします。

○調査対象／村内在住の 18 歳以上の男女で、無作為抽出した 1,000 人

▷問い合わせ／企画観光課企画係(内線 241)

## 村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

○とき／

- 5月21日(木)  
**議員全員協議会**  
内容／新型コロナウイルス感染症対策に関する議会の対応 ほか 1 件
- 5月28日(木)  
**議員全員協議会**  
内容／水道事業給水条例の一部改正 ほか 5 件  
**議会運営委員会**  
内容／第 2 回議会定例会の会期日程等
- 6月9日(火)  
**議員全員協議会**  
内容／新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 ほか 1 件

▷問い合わせ／議会事務局(内線 311)

## 妊婦・成人・高齢者の方へ 無料の歯科健康診査を実施します

妊婦の方

妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすく、歯周病の原因菌によって、低出生児や早産の頻度が高まる可能性が報告されています。母子手帳交付時に健診票をお渡ししていますので、赤ちゃんの健康のため、ぜひ受けましょう。

**40 歳・50 歳・60 歳・70 歳になる方、  
後期高齢者医療被保険者証をお持ちで 75 歳・80 歳・  
85 歳・90 歳・95 歳になる方**

歯周病をはじめとする歯周疾患は歯を喪失する原因になり、口腔の不調は体全体の健康に影響を及ぼします。

対象者には随時、個別に通知しています。令和 3 年 3 月末まで受診できますので、ぜひご利用ください。

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線 152)

## 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

### 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口に「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証が交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定となる方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。認定が継続する場合は、更新手続きの必要はありません。

なお、新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、マイナンバーがわかるもの（通知カードかマイナンバーカード）をお持ちのうえ、役場1階住民課で手続きをしてください。

### 保険料の減免等

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

▷問い合わせ/住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## お子さんのおじいちゃんやおばあちゃん、保護者の皆様へ ジュースやお菓子を与え過ぎていませんか



### 青森県は3歳児のむし歯有病率が全国2位！

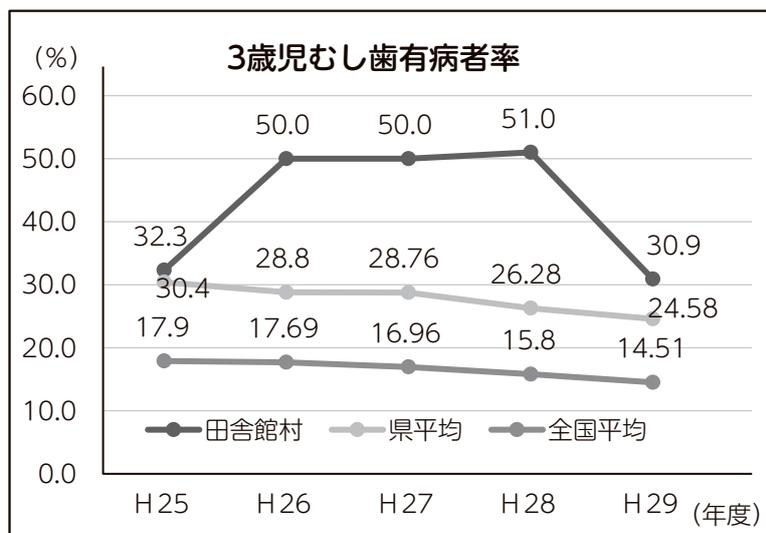
青森県の3歳児のむし歯有病率は、24.6%で全国第2位となっています。

その中でも村は3歳児のむし歯有病率が30.9%と、県内平均よりも高い状況になっています。

ジュースやお菓子を不規則な時間で1日に何回も食べたり、だらだらと長時間食べることで、口の中に糖が残留する時間が長くなると、子どもにとってはむし歯になりやすい状況が続いてしまうことになります。また、そのような習慣があれば、いくら丁寧に歯みがきしていても、むし歯が発生しやすくなってしまいます。

お菓子は食べる時間を決めて、普段の飲み物は水やお茶にしましょう！

子どもはジュースを好み、お菓子を欲しがりますが、与えすぎるとむし歯だけでなく、肥満や将来の糖尿病発症リスクも高まってしまうます。



### 3歳児のむし歯有病率 上位3県 (47都道府県中)

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 1位 | 沖縄県 | 25.0% |
| 2位 | 青森県 | 24.6% |
| 3位 | 長崎県 | 21.8% |

出典：青森県市町村別う歯有病状況調査 (平成29年度)

▷問い合わせ/厚生課健康推進係(内線153)

## 前民生委員・児童委員に厚生労働大臣特別表彰

平成13年12月から6期18年間にわたって村の民生委員・児童委員を務められ、令和元年11月末をもって退任された福士昇さん(80・和泉)のご功勞に対し、厚生労働大臣特別表彰が贈られました。6月3日、役場村長室で表彰の伝達式が行われ、村長から福士さんへ表彰状と記念品が伝達されました。福士さんは「委員を務めるきっかけは当時の地区会長に声をかけられたことから。川部地区を担当する委員2人と情報交換しながらお互いに協力し、生活困窮や病気のことなど和泉地区に住む方々の相談に対応してきた」とこれまでを振り返り、「まさか表彰を受けるとは、という気持ち。バトンタッチした後任の方にも頑張ってもらいたい」と話していました。



村の民生委員・児童委員は現在23人おり、住民の方々からの生活相談に応じ、社会福祉の制度やサービスについて情報提供するなどの支援を行っています。少子高齢化の急速な進行や核家族化などにより、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、福祉の需要は多様化・複雑化しており、地域福祉を支える民生委員・児童委員の役割は一層重要なものとなっています。

▷問い合わせ/厚生課福祉係(内線155)

## 暮らしの情報

### 事業者の皆様へ 退職金のこと、考えてみませんか

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業で働く従業員、パートタイマーの方、家族従業員のための退職金制度です。

#### 働くみんなに「中退共」

- ①掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- ②掛金の一部を国が助成しています。
- ③外部積立型で管理が簡単!
- ④退職金は中退共から直接、退職した従業員へ支払われます。

▷問い合わせ/中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234

### 65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。無料送迎がありますので、ご希望の方は開催日の1週間前までにお申し込みください。

- と き/8月24日(月) 午後1時30分~午後3時
- ところ/ふれあいセンター大広間
- テーマ/お口の健康講座
- 参加料/無料

▷問い合わせ/村地域包括支援センター  
☎58-3704

### 7月はバス車内事故防止キャンペーン

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、走行中にやむを得ず急ブレーキをかけることがあります。満席のためお立ちになってご乗車いただく際には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

▷問い合わせ/青森県バス協会  
☎017-739-0571

### 令和2年度追加募集 プロジェクト支援助成事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、県内の地域や産業の活性化など緊急かつ新たな取り組みを支援します。

- 対象事業/人材育成、技術開発、商品開発、市場・販路開拓、観光開発、スポーツ・文化交流 ほか
- 助成内容/助成対象事業費の5分の4以内
- 申込方法/要望書の様式をホームページ<http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>で公開しています。必要事項をご記入のうえ、提出してください。
- 申込締切/7月31日(金)

▷問い合わせ/むつ小川原地域・産業振興財団  
☎017-773-6222

## 45歳以上の再就職 無料セミナー

応募書類や面接などのポイントを解説します。参加をご希望の方は、事前にお申し込みください。

このセミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

○とき・ところ／いずれも午後1時30分～午後3時30分

|          |             |
|----------|-------------|
| 8月24日(月) | 弘前市総合学習センター |
| 31日(月)   | 県民福祉プラザ     |

▷問い合わせ／ネクストキャリアセンターあおもり

☎017-723-6350

## 弘前大学教育学部附属特別支援学校 令和3年度入学・転入学者を募集

出願されるにあたり、事前に入学相談を受けていただきますので、9月4日(金)までに相談のお申し込みをお願いします。出願書類や選考方法など、詳しくは学校で交付する募集要項をご覧ください。

○対象／知的障害があり、愛護手帳(療育手帳)をお持ちの方か、医師による知的障害の証明書を提出できる方で、通学時間が概ね片道1時間以内であること

○募集人員／

- ・小学部1学年3人、2学年1人、5学年1人
- ・中学部1学年6人(小学部の進学予定者3人を含む)
- ・高等部1学年8人(中学部の進学予定者4人を含む)

○募集要項の交付期限／9月18日(金)

○出願期間／9月28日(月)～10月9日(金)

▷問い合わせ／弘前大学教育学部附属特別支援学校

☎36-5011

## 定例労働相談会

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、青森県労働委員会では当面、相談会を電話相談により実施します。

○とき／8月4日(火)

午後1時30分～午後3時30分

○内容／解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラ

▷問い合わせ／あおもり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

## 警察官B採用試験

○受験資格／昭和63年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方。ただし、大学を既卒か令和3年3月31日までに卒業見込みの方を除きます。

○申込期間／7月17日(金)～9月4日(金)

○1次試験／9月27日(日)・弘前市ほか

▷問い合わせ／黒石警察署 ☎52-2311

## 弘前地区消防事務組合

### ①消防職員採用試験

深夜業を含む交替制勤務で、消防署等において消火や救急、救助などの業務に従事します。採用後、約1年間は全寮制の青森県消防学校に入校し、業務に関する基礎知識を学び、技能を習得していただきます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

○募集種目・受験資格・採用予定人員／

|                          |                                   |     |
|--------------------------|-----------------------------------|-----|
| 消防職(A)<br>※大学卒業程度<br>の試験 | 平成4年4月2日～<br>平成11年4月1日に<br>生まれた方  | 10人 |
| 消防職(B)<br>※高校卒業程度<br>の試験 | 平成11年4月2日～<br>平成15年4月1日に<br>生まれた方 |     |

身長や視力(矯正視力を含む)のほか、健康状態、採用時において弘前地区消防事務組合の構成市町村への居住など、受験要件があります。

○申込締切／8月21日(金) ※当日消印有効

○申込書・受験票の入手方法

受験に必要な指定書類は、消防本部人材育成課、弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署で配付しています。また、ホームページからのダウンロードや、郵送による入手も可能です。

○ホームページアドレス／

<http://www.hirosakifd.jp/>

○1次試験／9月20日(日)・弘前医療福祉大学

▷問い合わせ／消防本部人材育成課

☎32-5109

### ②危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物の製造所や貯蔵所、取扱所などで危険物の取り扱い作業に従事している方や、新たに従事することとなった場合は、定められた期限内に保安講習を受講してください。

○とき／9月10日(木)

給油取扱所関係…午前9時30分～午後0時30分

一般取扱所関係…午後1時30分～午後4時30分

○ところ／弘前パークホテル4階「ラ・メエラ」

○受講料／4,700円(青森県収入証紙)

○申込方法／消防本部予防課、最寄りの消防署・分署で申込書を配付しています。

○申込期間／7月27日(月)～8月4日(火)

▷問い合わせ／消防本部予防課

☎32-5104

## 仕事と育児・介護の両立支援制度

労働者が仕事と育児・介護を両立することができるよう、育児・介護休業法では、育児休業、介護休業、子どもの看護休暇、介護休暇、所定外労働・時間外労働・深夜業の制限、短時間勤務などの制度を定めており、事業主は労働者からの申し出に応じ、労働者の希望する時間数で取得できるようにする必要があります。

令和3年1月からは、子どもの看護や家族の介護等のために利用できる「子どもの看護休暇」、「介護休暇」が時間単位で取得できるようになり、制度をより利用しやすくなります。

詳しくは青森労働局へご相談ください。

▷問い合わせ／青森労働局雇用環境・均等室  
☎017-734-4211

## 船舶運航技術を学ぶ！

国立宮古海上技術短期大学校(岩手県)は国土交通省による航海士や機関士の育成を目的とした教育機関です。新型コロナウイルス感染症の影響でオープンキャンパスが中止となりましたが、AO入試の出願資格を例年より簡素化しています。

○選抜区分／AO入試(8月)、指定校推薦入試(9月)、自己推薦入試(10月)、一般入試(令和3年1月)

○ホームページアドレス／

<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>

▷問い合わせ／宮古海上技術短期大学校  
☎0193-62-5316

## 大雨や洪水に備えて 防災情報を提供しています

青森県河川砂防情報提供システムのホームページ <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/> では、県内各地の雨量や身近な河川の水位を確認することができます。

サイト内の「洪水お知らせメール」に登録すると、選択地域の雨量や水位を携帯電話のメールで受信することができます。また、テレビのデータ放送でも河川の水位情報を確認することができます。テレビの操作方法は、NHK総合のチャンネルでリモコンのdボタンを押し、TOPメニューの「防災・生活情報」→「河川水位情報」を選択するとご覧いただけます。



◀携帯電話版



◀スマートフォン版

▷問い合わせ／青森県庁河川砂防課  
☎017-734-9662

## 労働保険の年度更新期間が延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険の年度更新期間を、当初の期限(7月)より8月31日(月)まで延長しています。なお、申告手続きは来庁によることなく、郵送やインターネットにより申告していただきますようお願いいたします。詳しくは青森労働局のホームページ [https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage\\_00326.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html) をご覧ください。

▷問い合わせ／青森労働局労働保険徴収室  
☎017-734-4145

## 県外ナンバーの変更手続きを

新型コロナウイルス感染症の感染を恐れ、県外ナンバーの車両に厳しい目が向けられたとの報道が全国各地でありました。車検証に記載の「住所」「使用の本拠の位置」に変更があったときは、法律により変更手続きをしなければなりません。例えば、単身赴任等で引っ越してきて住民票に異動がない場合でも変更手続きが必要です。

▷問い合わせ／東北運輸局青森運輸支局  
☎050-5540-2008

## 創業・起業をお考えの方へ

創業・起業の関係機関が一堂に集まり、創業・起業支援制度説明会を開催します。併せて、専門家や実際に起業された方から、創業についての考え方や体験談を聞く起業家座談会も開催します。創業・起業に興味がある方や検討中の方、創業・起業して間もない方など、お気軽にご参加ください。

○とき・ところ／

|          |              |
|----------|--------------|
| 7月30日(木) | 青森県観光物産館アスパム |
| 8月6日(木)  | 黒石市産業会館      |
| 8月25日(火) | 五所川原市中央公民館   |

午後4時～午後5時 創業・起業支援制度説明会  
午後5時～午後6時 起業家座談会

○参加料／無料

○定員／30人(要申し込み、先着順)

▷問い合わせ／青森県庁地域産業課  
☎017-734-9374

## 法務局で遺言書を保管できます

あなたの大切な遺言書を法務局で保管する制度が、7月から始まりました。相続をめぐる紛争を防止する観点から、この制度により自筆証書遺言書の紛失や改ざんの心配がなくなり、裁判所での検認も不要となります。

▷問い合わせ／青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150



戸籍の窓

5月21日～6月20日受付  
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

小山内 悠 くん  
(郁弥・智絵) 境 森

佐藤 大知 くん  
(光輔・麻希子) 東光寺

高木 和晴 くん  
(百喜久・愛子) 川 部

阿保 凛立子 ちゃん  
(智也・友美) 畑 中

ご結婚おめでとうございます

(阿保 周吾 畑 中  
葛西 美穂 平川 市)

(小野 盛司 高 樋  
須藤 淑子 弘前 市)

おくやみ申し上げます

竹内 トス (89歳) 境 森  
平川 哲郎 (88歳) 和 泉  
工藤 みさ (94歳) 高 樋  
前田 かつ (88歳) 川 部  
阿部 玲子 (88歳) 和 泉  
佐々木 き へ (86歳) 高 樋  
福士 博 (80歳) 前田屋敷



交通事故概況

(6月末日現在)

|              | 県内         | 村内     |
|--------------|------------|--------|
| 件数           | 177(1,123) | 5 (13) |
| 死者           | 2 (9)      | 0 (0)  |
| 傷者           | 205(1,365) | 8 (17) |
| ( ) は1月からの累計 |            |        |

人口と世帯

(6月末日現在)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 男           | 3,643 (+11) |
| 女           | 4,077 (-1)  |
| 計           | 7,720 (+10) |
| 世帯          | 2,813 (+12) |
| ( ) は前月との比較 |             |

図書室だより 新刊のご案内

▶問い合わせ／教育課生涯学習係 ☎58-2250

○と き／平日 午前8時15分～午後5時

○ところ／文化会館3階展示室

- ・1分自己肯定感 一瞬でメンタルが強くなる33のメソッド 中島輝／著 マガジンハウス
- ・ワイルドサイドをほっつき歩け ハマータウンのおっさんたち プレイディみかこ／著 筑摩書房
- ・リロ氏のソロキャンレシピ リロ氏／著 マキノ出版
- ・今すぐはじめたい人のキャンプ完全バイブル コールマンジャパン株式会社／著 ナツメ社

- ・カケラ 湊かなえ／著 集英社
- ・不良 北野武／著 集英社
- ・明け方の若者たち カツセマサヒコ／著 幻冬舎
- ・村上T 僕の愛したTシャツたち 村上春樹／著 マガジンハウス
- ・パンドロぼう 柴田ケイコ／著 KADOKAWA
- ・あめかっぱ むらかみさおり／著 偕成社 ほか



今月の  
表紙

昭和レトロな無人駅が  
異色のアート空間に

弘南鉄道弘南線で昭和25年に設置された田舎館駅の構内に、弘前市出身・平川市在住のアーティスト GOMA さん(33・[株]GOMA LABO代表)によって描かれた作品群「ART STATION」が完成し、駅を訪れる人々を楽しませています。GOMAさんは弘前市にアトリエを構えながら、モニュメントの制作や個展の開催、児童を対象にした絵画ワークショップなど、様々な美術活動を展開しています。「3年ほど前から、幼少期を過ごした平川市尾上地区(旧尾上町)を通る弘南線の駅に絵を描く構想を持っていて」とし、弘南鉄道(株)の協力を得て実現。5月3日から構内を下地色の白色へ塗り替える作業を始め、太さの異なる油性マーカーを使い分けながら10日間かけて描かれました。油性マーカーを延べ50本使い切ったというGOMAさんは「今回は下絵がなく、自分が得意な高層ビル群をはじめ、イメージしてきたものを思いつくままに描いた。小さい店舗での制作経験はあるが、駅舎内丸ごととは初めて」とし、「天井の中心に地元の子どもたちや年配の方を見守る“目”を配し、訪れた人を包み込むように千手観音をイメージした。壁と天井の全面に加え、ベンチやごみ箱にも描いているので、作品の中に入り込むような感覚で楽しんでもらえれば」と話していました。



Happy Birthday  
7月生まれのおともだち

※8月生まれのお子さん募集(7/20締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールでpublic-info@vill.inakadate.lg.jpに画像をお送りください。

識訪堂



ひより  
田澤 陽依ちゃん

R1/7/30生

「姉御肌なひよりちゃん。いつもパパとお兄ちゃんを叩き起こしてくれてありがとう!!」



田舎館小学校6年生  
今月の題字

白塚凛亜さん(二津屋)  
「絵が好きで、アニメのキャラクターを描くことが得意。放送委員会なので、音読集会に向けて発声練習を頑張っています」



村の木 サイカチ



村の花 稲の花